

# 企業・起業を応援します

各制度の申請用紙やパンフレットは、商工振興課(市役所3階)と市ホームページにあります。

問い合わせ＝②⑤⑦…商工振興課商業金融担当 (☎内線 563・583)

①④⑥…商工振興課工業労政担当 (☎内線 564・565)

③…商工振興課産業立地戦略担当 (☎内線 582・584)

## 02 空き店舗活用型 新店舗開設・ 創業促進事業補助金

中心市街地の空き店舗などを改修し出店する人に、改修工事費の一部を補助します。

**対象**＝次の全てを満たす事業者

- 個人の場合は市内に居住、法人の場合は市内に法人登記を有する
- 市税などを滞納していない
- 地域の支援機関や金融機関の経営指導を受け、継続的に経営を行う具体的な事業計画を有する
- 令和4年3月末までに開業
- 1階において主たる営業を行い、原則として週5日以上営業する※夜間営業のみは不可

**対象経費**＝店舗の改修に支払った工事費(内外装工事、給排水設備工事、冷暖房・空調工事、電気工事など)の内、市内業者に発注したもの

**補助額**＝対象経費の2分の1以内

- ①：中心市街地内(本町一～六丁目、錦町、末広町など)に新店舗開設の場合、最大100万円※出店地域の商店街団体への加入が必要
  - ②：①の区域外に新店舗開設の場合、最大50万円
  - ③：①の区域内に事業所開設の場合、最大20万円
- ※市外から転入の場合と、中心市街地空き店舗情報登録制度の登録物件に開設する場合は、各10万円を加算

**募集件数**＝予算の範囲内(先着順)

**申し込み**＝申請書と添付書類を、直接商工振興課(市役所3階)へ。

## 01 新規工房開設補助金

市内に新たに工房を設置する個人事業主や小規模企業者を支援します。

**対象**＝繊維製品製造、ガラス・木工竹細工、陶芸、金工などで、次の①～③のいずれか2つを満たすもの

- ①製品の製作体験ができる／②工房の公開ができる
- ／③製品の直売ができる

※主な用途が倉庫・保管場所、事務所、住居などである場合は不可

**補助額**＝次の①と②のいずれかを補助

- ①新規工房運営費補助…工房となる物件の月額家賃の2分の1以内で、最大月額2万円(最長24か月)
  - ②新規工房改修費補助…工房の開設に伴う外・内装改修費用の2分の1以内で、最大40万円
- ※市外から転入の場合と、ノコギリ屋根工場での工房開設の場合は、各5万円を加算

**募集件数**＝予算の範囲内(先着順)※審査あり

**申し込み**＝申請書を直接商工振興課(市役所3階)へ。



新規工房開設補助金を活用して、須裁(株)が令和2年にオープンした、アトリエ工房「charm」(東五丁目)

## 05 長期で低利、固定金利 中小企業者向け制度融資

中小企業者、起業を目指す人などを支援するもので、同制度における信用保証料は市が補助します。  
※補助率は融資によって異なります。

詳しくは、パンフレットをご覧ください。

**申し込み**＝市内とみどり市大間々町などの金融機関（農業協同組合、ゆうちょ銀行を除く）へ。

## 06 中小企業人材養成事業 研修費用助成

中小企業の経営者（個人経営者含む）や従業員が、市の認定した研修機関の研修を受講した場合、研修費用の一部を助成します。

**助成額**＝対象経費の2分の1（1事業所につき原則年間5万円まで）※講師を招いて研修を行う場合、加算措置あり

**申し込み**＝事前に商工振興課へ連絡のうえ、研修開始の10日前までに、申請書を直接商工振興課（市役所3階）へ。



## 07 起業を目指す人へ

### 入居者募集

インキュベーション・オフィス（創業者入居支援施設）は、起業に関心のある人や、新たな分野への事業展開を目指す人を支援するためのビジネス拠点です。現在、入居者を募集しています。

**賃料**＝1万円（税別）から

**設備**＝机、いす、高速インターネット回線など

## 03 展示会などの出展補助金

**対象**＝市内に主要な事業所を置く、製造業を営む中小企業または個人事業主

**対象展示会**＝県外で開催される展示会およびオンライン展示会※一般公開でないもの、販売が主目的のもの、国や県などから出展補助を受けるものは対象外（ジェットロ設置のジャパンプースは可）

### 補助額

●国内における展示会およびオンライン展示会

従業員6人未満の企業…出展小間料の2分の1で、最大20万円／従業員6人以上の企業…出展小間料の2分の1で、最大15万円

●海外における展示会

出展小間料、装飾費、輸送費の2分の1で、最大40万円

**募集件数**＝予算の範囲内（先着順）

**申し込み**＝申請書と対象展示会の資料を、直接商工振興課（市役所3階）へ。

## 04 DX技術革新補助金

デジタル技術を活用した新製品の開発に取り組む中小企業に対して開発費の一部を補助します。制度詳細は、決まり次第市ホームページなどでお知らせします。

**対象**＝市内に主要な事業所を置く中小企業

**申し込み**＝5月6日（木）から31日（月）までに、申請書と関係書類を、直接商工振興課（市役所3階）へ。

### 起業相談

創業・経営相談の専門員がビジネスに関する相談に応じます。「新しく事業を始めたい」「事業が思うように進まない」という人は、ぜひご利用ください。

**期日**＝月・水曜日（祝日は除く）

**時間**＝午前9時から午後5時まで

**申し込み**＝電話でインキュベーション・オフィス（☎30 - 3690）か、商工振興課商業金融担当（☎内線563）へ。